

平成26年度 第2回鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会  
「福祉サービス部会」会議録

日 時 平成26年8月28日（木） 午後1時30分から午後3時30分

場 所 鎌ケ谷市総合福祉保健センター4階研修室

出席者 飯高優子部会長、松村幸江副部会長、山根清孝部会員、平野明美部会員、山澤光史部会員、加藤美智子部会員、鈴木君江部会員、澤村靖子部会員、宮川美恵子部会員、木村我道主任主事（社会福祉課）、伊藤英史主査（障がい福祉課）

欠席者 渡辺恵美子部会員、伊藤明郎部会員

事務局 山田英一課長、藤嶋晶子係長、高橋亜也子主事補（障がい福祉課）  
三浦幸嗣、花田聡子（もくせい園）

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 なし

添付資料

- ・会議次第
- ・平成26年度 福祉サービス部会名簿
- ・「(仮称) 鎌ケ谷市福祉マップ」素案
- ・「(仮称) 鎌ケ谷福祉マップ」説明文

## 1 事務局より報告

### ① 基幹型相談支援センターの必要性を検討する検討会の設置について

自立支援協議会専門部会の一つである権利擁護部会から、「基幹型相談支援センター」の必要性についての提言書が提出され、自立支援協議会で協議をした。その結果、専門チームを作り、基幹型相談支援センターの必要性やあり方を検討していくこととなった。これらを検討する専門チームの委員については、各専門部会の4部会から2名ずつ、中核地域生活支援センターなかもネットから1名で、合計9名の委員構成とする。福祉サービス部会からは、当事者の親の会という立場の飯高部会長、計画相談事業所という立場の山根部会員を推薦したことを報告した。

### ② 研修会のお知らせについて

平成26年10月27日（月）午後3時から（予定）

市役所内で、基幹型相談支援センターや計画相談に関することをテーマに研修会を開催する予定である。

講師は、NPO法人十勝障がい者総合相談支援センターの理事長である、門屋充郎氏の予定である。

上記については、後日、改めて通知をする予定である。

## 2 部会長より報告

配付資料確認後、前回からの検討内容を報告した。

## 3 「(仮称) 鎌ヶ谷市福祉マップ」素案 検討

事務局が、前回の会議の際の意見をもとに作成した福祉マップ（素案）の修正点を報告した後、委員に確認してもらった。（添付資料参照）。

表紙左側の「障害福祉サービス利用の流れ」については、記載内容で意見はなかった。

表紙右側の「相談できる場所」は、事業所名の書体を変更したり法人名を小さく記載する方がわかりやすいとの意見があった。

事務局からは、事業所名の左側に事業所番号を記載している（1つの事業所で複数事業を実施している事業所があるため、それは同一番号を記載している。）ことを報告した。中開きの地図については、前回決定通り事業所番号を記載する。

中開き両側のサービス別事業所は、事業所名の右側に実施しているサービスを記載し、サービスの内容については、裏面に記載した「各サービスの内容」を参照してもらう。

また、実施サービスの横に、受入れ対象障がい種別（知的、精神、身体）を記載し、当事者と支援者に分かりやすいようにする。

裏面の「訪問事業者一覧」についても、同様に、事業所名の右側に、受入れ対象障がい（知的、精神、身体）を記載する。

裏面の「各サービスの内容」については、記載内容で意見はなかった。

表紙左上部の「説明文」については、部会長から提示された文を検討し、それに対して出された各部会員の意見をもとに、次回、事務局から提示することとした。

表紙の「タイトル」を検討した。その結果、「鎌ヶ谷市障がい福祉マップ」に決定した。「鎌ヶ谷市障がい福祉マップ」の作成者、発行については鎌ヶ谷市とする。

事業所やサービス内容が毎年変わる可能性があるため、鎌ヶ谷市で変更、印刷等の管理を行っていく。

「鎌ヶ谷市障がい福祉マップ」の用紙の厚さについては次回検討する予定とする。

今回、検討・決定した内容をもとに、再度事務局が福祉マップを作成し、第3回部会開催時に提出する。次回は平成26年11月27日（木）の予定である。

以上

以上、会議の内容に相違ないことを証明いたします。

平成26年11月7日

氏名 木村 我道 \_\_\_\_\_

氏名 伊藤 英史 \_\_\_\_\_